

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念について今年度グループ全体で今一度原点に立ち返って考える研修を行い、今後業務を行う上での目的と取組みを再確認し、意思統一するよう学習している。	現在の事業所理念を基に、今年度グループ事業所全体で原点に立ち返り、定期的話し合いを重ね理念の再考に向けた取組みが行われている。この取組みを通して地域密着型サービスの意義や目的について再確認すると共に、事業所職員全体で意思統一を図る機会となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板のやり取り、町内清掃に参加。日常的には、日々の散歩、外出、買物、地域行事への参加、事業所内行事の実施等を通して交流している。このような取組みを通して地域の方が気軽に訪問して頂ける事業所を目指している。	地域住民の一員として町内会に加入し、地域の祭りや行事、清掃活動等に参加している。また、事業所の地域交流室を地域の方々と交流の場として開放しており、毎週金曜日にコミュニティ食堂「おおやち」、月1回「ここココフェ」、年4回地域交流会を開催している。「笹団子・ちまき作り」を地域の方々と一緒に行う等の取組みを通して継続的に交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎週金曜日に地域の方々に向けてコミュニティ食堂「おおやち」を行い認知症の方・閉じこもりの方に対して食事の提供を勧めている。また、中学生対象の福祉体験の受入れを行い、事業所の理解と認知症への理解に対して協力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接する事業所と合同で開催し、日常生活の様子やイベント等を報告したり、事業所の取組みや課題、サービス評価の取組み等を報告し、質の向上のために話し合い、協力や助言、指導を頂いている。話された内容は家族にもお便り・広報誌で報告をしている。	併設する小規模多機能事業所と合同で2ヶ月に1回開催し、事業所の活動状況やサービス評価の取組み、課題等について報告し、参加メンバーと活発に意見交換が行われている。介護職員も順番に会議に参加し、地域の現況やいただいた意見・要望を把握する機会とし、サービスの向上に活かしている。会議の内容については、広報誌で詳細に報告が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員との情報交換や地域ケア会議に参加して連携をとるようにしている。	運営推進会議において地域包括支援センター職員も参加されており、事業所の実情や取り組みについて情報交換を行っている。また、地域ケア会議に参加し地域の困難ケースについて事例検討を行う等、市町村担当者と日頃から連携を密に取り、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の理念や身体拘束をしないケアの取り組みについては、全職員が共有している。目配りや寄り添った介護の取組みで、日中は玄関や隣接事業所の出入り口はオープンにしている等、利用者を束縛しないように取り組んでいる。	事業所の玄関や併設する事業所との出入り口も、日中は施錠せず自由に過ごせるよう職員は気配りをしている。身体拘束廃止のマニュアルが整備されており、研修に参加した職員による伝達研修を行い、事業所全体で身体拘束をしないケアについて学び実践している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム連絡会の中で、「高齢者虐待と不適切ケアの考え方」について学ぶ機会もあり、その内容を全職員へ伝達し、自己点検シートを用いた学習会も行っている。	「高齢者虐待と不適切ケアの考え方」の研修に事業所職員が参加し、全職員に伝達研修を行い理解を深めている。また、自己点検シートを活用した学習会を実施し、事業所全体で虐待や不適切ケアの防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関して学ぶ機会を設け、必要性が生じた利用者が発生した場合には適切な支援が出来るようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書で、契約の際に理解して頂けるように説明している。法改正や契約内容の変更の際には、文書等で説明し理解して頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に訪問に来れたり、意見や要望が言いやすい事業所の雰囲気作りに努めたり、相談窓口の設置、推進会議での家族代表からの意見や要望等を聞いたりしている。家族に対しては、事業所に来て頂く機会を作ったり、定期的な連絡で意見や要望を聞く機会を増やすように取組んでいる。	苦情相談窓口や意見箱を設置すると共に、運営推進会議には家族の代表者からも参加していただき、意見や要望を聞く機会を設けている。また、日頃から地域交流活動や行事、面会など事業所に足を運んでいただく機会を多く持ち、意見や要望が言いやすい雰囲気作りにも努めている。いただいた意見や要望については事業所内において改善に向けた話し合いを行い、広報誌「ももの舎瓦版」などを通して利用者や家族等に伝え、事業所の運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループ事業所の管理者会議を毎月開催し、職員の意見や要望を聞く機会を持っている。出された意見等は積極的に取り入れて改善や向上の機会に繋げている。	毎月開催する管理者会議や職員会議で意見や提案を出し合う機会を設けている。会議に参加できない職員からは、日々のミーティング時に意見や提案を聞き取るよう努めている。また、今年度は事業所の理念の再考に向けて取り組んでおり、管理者や職員間で活発な意見交換が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	働きやすい職場環境、働き甲斐のある職場づくりを目指して、管理者会議等で検討している。また、目標チャレンジシートを作成し、職員一人ひとりから、目標を立ててもらい、それを元に今後面談をしながら、意欲を持てる職場作りを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修の実施や、毎月1回の事業所内研修、キャリア形成訪問事業を利用しグループ事業所全体の研修(今年度5回実施)を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム連絡会への参加や外部研修への積極的な参加により、職員の資質向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接や希望に応じて、本人の事業所見学や体験利用をして頂いている。入居後は意図的な働きかけや積極的にコミュニケーションを取ったりして、安心の確保と信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には必ず事業所を見学して頂いたり、面談では家族からの希望や要望、大変な点を聞いて、抱えている不安等を把握するように努めている。利用直後は必ず本人の状況をお伝えする事にして、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接を重視して当面の目標や働きかけを全職員で確認し共有している。必要に応じて主治医や入居前のケアマネジャーやサービス事業者の方からの情報提供と助言を受けている。また、センター方式の一部を利用し、今までやってきたことを知り、できること・できないことを可能な限り本人の意向を取り入れるように取組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は共に暮らすパートナーとして、生活の場面で一緒に出来る事を行っている。また、ひもときシートを活用し、職員・利用者一人ひとりの視点になって考え、できることを可能な限り取組んでいる。具体的には、家事や食事、茶話会を一緒にしたりして、活動の場面や語らいの場面とメリハリを持って生活をするように取組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がこれまで通りの生活を送るためにはご家族の協力が必要不可欠であることを伝え、事業所とご家族がそれぞれの役割を認識して、安心して生活が出来るように努めている。様子報告は定期的に行ったり、行事の参加を働きかけたりして、ご家族から事業所へ来て頂ける機会を増やすように取組んでいる。	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの様子や健康状態について、面会時や電話できめ細かく伝えている。また、事業所の行事や地域交流活動へ家族からの参加を働き掛け、職員は本人と家族の絆を大切にしながら、共に支え合う関係性の構築に努め支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望や希望等は実現出来るようにしているが、本人からは殆ど無い。働きかけとして、外泊の依頼、行きつけの美容院に通う支援、コミュニティー食堂を通して、馴染みの方と一緒に食事をしてもらったりしている。	一人ひとりの生活習慣を尊重し、行きつけの美容院への外出や自宅への外泊等を家族の協力を得ながら実施している。また、事業所で行うコミュニティー食堂や地域交流活動への参加を通して、馴染みの人や地域の方々のつながりが、継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2つのホールがあり、利用者の状態や関係を見て臨機応変に対応できる様にしている。また、閉じこもりにならないように、共同した活動を取組めるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、今までの信頼関係を大切に相談があれば対応していくスタンスで取組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に対して担当制で対応している。最低限、担当者はその方の思いや希望を周知し、ひもときシートも活用し意向の把握に努めている。また、意思疎通の難しい方も表情や行動、言葉から気持ちを汲み取りその方の代弁者となれるように努めている。	日々の関わりや会話の中から一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向を聞き取り、ひもときシートを活用しながら意向の把握に努めている。意思疎通が難しい方には表情や行動から気持ちを汲み取る他、家族や関係者から情報を得ると共に本人本位の視点に立って検討が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時センター方式の一部を使用して把握するようにしている。入居後も、家族とカンファレンス等を通して、家族等に対して必要な情報を教えて頂くように努めている。	入所時にセンター方式のアセスメントシートを活用し、本人や家族から生活歴や馴染みの暮らしについて聞き取りを行っている。また、利用していたサービス事業者からもプライバシーに配慮しながら情報収集し、職員間で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりから利用者の生活リズムやパターン、行動、出来る事や興味のある事等を総合的に把握する事に努めている。また、利用者の新しい発見、些細な変化等についても記録に残し、申し送りや職員研修で職員全員に共有出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の思いや要望を踏まえ、利用者の視点に立った計画、担当職員の日々の気づき等が反映されるような計画作成に努めている。毎月の評価を行い、ケース会議で現状の確認と課題の把握に努め、必要時には見直すようにしている。	よりよく暮らすための思いや意向を本人や家族、関係者等と話し合いながらアセスメントシートを活用し、本人本位を反映させた介護計画を作成している。毎月の評価はケース会議で日々の職員の気づき等から現状の確認と課題の把握に努め、モニタリングとカンファレンスを繰り返している。必要時は現状に即した介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌等に利用者一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録し、職員間で情報の共有しながらケアに活かしている。その他、職員間での申し送り、話し合いで必要時にはサービスや対応の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の思いや要望に対して可能な限り対応していくように取り組んでいる。しかし中には、本人と家族の意向が合わず難しいケースもある、家族へ状況を説明しながら、対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方や地域包括支援センターとの協力を頂きながら利用出来る地域資源を把握している。日常より地域に出掛ける事や地域の方が参加できる地域行事を行い、地域の力を借りられるように取組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及びかかりつけ医に対しての受診は家族と協力して行っている。近隣のかかりつけ医については、事業所への往診もあり、報告や相談、指導等、連携が取りやすい環境になっている。	基本的に受診は家族にお願いしているが、緊急時の場合には事業所に対応をしている。近隣の医療機関や協力医の往診があり、相談や指導等連携が取りやすい環境がある。状況報告や受診結果、助言等については家族等へ報告し共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置していないが、隣接の事業所の看護職員に、必要に応じて相談や指導を受けたり、不在の場合はかかりつけの主治医・看護師へ相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に病院に行き情報提供を行っている。入院中は状態等を適時に家族やケースワーカー等に確認している。退院についても安心して元の生活に戻れるように病院からの退院指導を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時にはご家族等の要望をお聞きしたり、事業所の出来る事を説明している。その後は病状や状態の変化に応じて、ご家族に対してご意向を聞きながら、主治医や管理者から再度事業所が出来る事を説明し対応した。家族や主治医等と連携を図りながら取り組んでいきたい。	契約時に重度化や終末期について、本人と家族等の意見や要望を伺い、事業所としてできる範囲や対応を説明し理解を得ている。入居後に状態変化があった場合には、その都度説明や相談を行い、利用者の状態に応じて医師や職員と連携を図り、本人や家族の意向に添うように努めている。看取りを行った経験があり、現在も1名終末期対応になりつつある利用者が居られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の速やかな対応が出来るように緊急時のマニュアルを作成している。その他、事業所内研修で対応等の研修を実施している。	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急連絡網が整備されて見やすい場所に設置してある。急変時や事故発生時のマニュアル作成や支援体制の整備ができており、職員が不安なく行動ができるようにしている。	利用者の急変時や事故発生時には、慌てず適切な行動が取れることが求められる。今後は、AEDの取り扱い方法をはじめ、起こりうる具体的な事例を通して実践的な訓練を実施するなど、いざという時の実践力を継続的に全職員が身に付けていかれることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。訓練は隣接事業所と合同で行い、深夜帯を想定して実施している。なお、地域の方からの参加も働きかけている。	年2回の避難訓練を消防署の立会いのもと地域住人の参加を得て、隣接事業所と共に日中、夜間を想定した避難訓練を実施している。災害時には適切な対応ができるよう非常食や備品の確保と管理を適切に行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや考え、希望を尊重し、無理強いせず誇りやプライバシーを損ねない優しい声掛けや対応等、職員同士が注意し合いながら日々のケアの中で発揮できるように努めている。また、接遇マナー講習の研修も実施している。	研修は年1回継続的に開催して職員の理解力を上げている。本人の気持ちを大切に考えて、援助が必要な時もさりげないケア、人格を尊重した言葉掛けを心掛けている。日々の馴れ合いの中でプライバシーが損なわれていないか職員同士で注意し合って取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話や接する場面では、自己決定を意識して依頼型の声掛けや対応をするように心掛けている。意思表示の困難な方に対しては、表情や仕草から思いや希望を汲み取れるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は決まっているが、本人の希望や気分によって柔軟に過ごして頂いている。又、役割を持ってもらい、家事や作業等の協力もお願いしている。ケアプランにも盛り込み、職員へ意思統一できるよう勤めている。特定の利用者になりがちなので注意していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝巻から日中着の着替えは必ず行っている。朝は髪を梳かしたりして身だしなみに気を配っている。訪問理美容を使って定期的に髪を切っている。パーマやカラーの希望も可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや下処理、盛り付けや用意も出来る場所は利用者から手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒にテーブルで食べながら、必要な食事支援を行ったり会話を楽しみながら食事をしている。また、食べたい物の希望を聞き、外食支援に繋げている。	利用者の心身の状態や意欲、希望を見極めながら盛り付けや配下膳、茶碗拭き等を利用者と共に行っている。職員はできたてのお膳を前に本日の献立を丁寧に説明して一緒にテーブルを囲み、見守りながら共に食事をしている。料理に使用する野菜等には近隣からの差し入れや自分たちで育て収穫したものを使用することもあり、献立のおいしさを一段と盛り上げ好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者と職員と一緒に食事をしている。そのため好みや食事、水分量の確認や把握が分かり、職員間で共有している。食事量の少ない方への補食の提供、食事の形態や量、食器や補助具等、その人の状態に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎朝起床時には、紅茶でのうがい・水分補給を徹底しており、口腔内の乾燥防止、食後の歯磨きやうがい、口腔ケアを必ず実施している。夜間は義歯を洗浄している。歯の状態によっては、歯科受診や訪問歯科で対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々に応じた時間を見計らって声掛けや誘導を行っている。夜間帯のポータブルトイレの使用はあるが、安易なオムツ対応はせず、日中はトイレでの排泄を支援している。現在、状態が低下している方もいて、夜間のみオムツ対応の方もいる。一人ひとりの状態に合わせた排泄援助を行っている。	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はできる限りトイレで排泄がきよう支援している。利用者の様子や仕草などから敏感に察知し、自尊心に配慮しながらさりげなく声掛けをし、トイレでの排泄を大切にしている。他事業所から入所したオムツ使用利用者を職員間の連携を図ることで、オムツを使用せずトイレでの排泄へと移行するなど、自立にむけた支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で管理している。生活が不活発にならないように体操や散歩、お手伝い等身体を動かす事や適切な水分補給の実施、食事のメニューの工夫や牛乳、ヨーグルトの提供等に取り組んでいる。状況によっては主治医へ相談しない服薬等でも対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴が出来るように計画し、午後浴で対応しゆっくりとゆとりのある入浴を実施している。状況によっては夜間浴も検討していく。入浴を拒否する方には無理強いをするのではなく時間を置いて声掛けや働きかけを行い、拒否なく入浴して頂くように働きかけている。また、入浴日でない方に対しては足浴・手浴も行っている。	利用者の習慣や希望に合わせ、本人の意向に添った入浴支援を週3回午後浴で支援している。入浴の際は利用者個々の心身の状態を把握し、清潔を保てるように配慮しながらも入浴中の会話を大切にしている。拒否のある方へはタイミングや声掛けを工夫し、季節湯やどくだみの手作り入浴剤を使用しながら入浴を楽しんでもらえるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活が送れるように日中は活動の機会を増やすようにしている。一人ひとりの生活ペースや状態を見て休息が必要な方には休んで頂く等配慮している。夜間の不穏時には話を聴いたりお茶を出したりして安心して休めるように働きかけている。また、状況によって主治医に相談し、内服薬等での対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の目的や内容、用法等を十分理解しているとは言えない。最低限、誤薬等のミスが発生しないように、服薬時の確認、チェックの徹底を図り事故防止に努めている。身体状況の変化が見られた時は速やかに主治医に連絡するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣などを把握した上で、普段の生活を共に送る事を目標に、家事等の出来る事を職員と一緒に行うように支援している。例えば、洗濯干しは〇〇さんと役割が定着されている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る事を事業所の目標にしている。日常的には、散歩、日光浴、畑や花壇、プランターの水やり、買物等を通して気候の良い時は1日1回は必ず外に出る機会を作っている。その他、特別な外出は計画的に外出支援を実施している。また、外出できない日もあるので、歩行機能低下を防ぐ意味で、必ず毎日もの舎からもの木の施設内を歩いて回れるよう支援している。	外出は利用者の気分転換や意欲の引き出しへの外気浴になることを理解し、近隣への散歩、畑・花壇の水やりやお世話、買い物等を日常的な外出支援を行っている。日々の散歩や回覧板回しでは、近隣の方々と気軽に触れ合う好機であり、日常的な姿となっている。地域行事や季節ごとの外出は、年間計画として積極的に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つ大切さは職員は理解している中で、利用者の希望や能力に応じて、所持していて安心感や生活にハリが持てる方は自己管理して頂いているが現在は全員預かっている。買物時には、預かっているお金を渡し、その方の能力に応じて本人から支払って頂けるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の要望により携帯電話を所持している方もいる。また、電話をしたいと希望がある場合は、事前に家族の了解も得ながら、電話のやり取りをしている。手紙については特に支援の希望が見られていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の作りが木材をふんだんに使っているため全体に落ち着いた雰囲気になっている。そしてもの舎を一つの家として捉え、玄関の花を一緒に飾ったり、季節感のある飾りを一緒に作成しそれを掲示したり等して居心地の良い環境づくりに取り組んでいる。また、花畑を作り一緒に水やりをしている。冬場は、暖炉をつけ暖かい場で、皆が集えるようになっている。	越後杉から溢れ出る温かみは事業所全体を包み込み、大きな天井梁はゆったりとした居心地の良い空間を作り出している。中央ホールには厳しい冬を感じさせない大きな暖炉が設置され、一角にある観音像は利用者のほっこりとした日々の安寧を見守るように安心できる居場所作りをしている。共用空間には共に作成した季節感ある飾り付けや作品を掲示する等、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに畳のスペースとソファの設置、ユニット中央にベンチを設置し、ご利用者が思い思いに過ごせる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、収納スペース、手洗い場は居室に設置している。使い慣れた品物や思い入れのある物品の持ち込みは制限していない。中には、ダンスやソファ、テレビ、ビデオ等を持ち込んでいる方もいる。	居室にはベッド、収納庫が備え付けてあり、自宅で慣れ親しんできた家具や小物、愛用の寝具や写真等の思い出の品々が持ち込まれている。安心して落ち着きのある居室空間を心掛け、居心地よく生活できるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体が安全に生活しやすいようにバリアフリーになっている。その他事故の防止のため、必要箇所の手すり、トイレでの転落防止のバーの設置や、安全を阻害する恐れのある物品の管理には注意している。		